

II 高知街コミュニティ計画

(まちづくりの目標)

キャッチフレーズは

賑わいと優しさあふれるお城下暮らし
高知街

(まちづくりの体系)

1 豊かな暮らしのにおい（生活）

(1)楽しく暮らせるまち

①高知街の人口 ②市民のモラル ③遊び場・公園 ④その他

(2)優しく安全なまち

①道路環境 ②防犯・防災

(3)若者も集う交流のまち

①地域のふれあい

2 ときめきと感動（賑わい）

(1)笑顔あふれる買い物広場

①中心商店街 ②升形商店街 ③駐輪場・駐車場

(2)思わぬ出会い＝感動体感ゾーン

①お祭り ②街路市 ③屋台

3 歴史と現代の調和（潤い）

(1)都会の風景を大切にするまち

①景観

(2)やすらぎのある緑のまち

①まちの緑 ②河川・沿岸

(3)歴史と文化の薫るまち

①高知城 ②文化活動 ③まちの歴史

1 豊かな暮らしのにおい（生活）

インナーシティ対策について、引き続き調査研究する他、地域内の公園についてリニューアルを含めた明るい環境づくり、歩道や交通安全施設の整備、緊急時に備えた防災訓練の実施等快適で安全な暮らしの確保に努めなければなりません。そのためにも商店街と周辺住民との交流や高齢者、障害者等も含めた地域組織の交流、公共施設の開放等にも取り組む必要があります。

(1) 楽しく暮らせるまち

① 高知街の人口

— 中長期的に実施すべき事業 —

- ・ **インナーシティ対策** (職住近接) ○国の制度や先進都市等の状況を踏まえ、商店街とも今後継続して研究
- ・ **廿代町の用途指定** ○住民の合意形成がとれれば地区計画の策定は可能
○廿代町は、商業地域であり、店舗、事務所、遊戯施設等の建設が可能
○きめ細かな対応が必要な場合は、地区計画を策定

— 実施困難 —

- ・ **校区外通学** ○公立の小・中学校については、その性格から困難

② 市民のモラル

— 実施中又は短期に実施予定の事業 —

- ・ **モラル向上** ○「初夏、秋のまちを美しくする運動」「クリーン缶ペーン」活動や、市民憲章推進協議会の環境美化運動を推進、市広報「あかるいまち」等による啓発等、市民の環境美化意識の高揚に向け努力
○8年4月1日より、「高知市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」を一部改正し、環境美化重点区域内でのたばこの吸殻や空き缶等を捨てる行為に対して、罰則規定を設定
○8年11月には、環境美化重点区域を指定、地域内にゴミ箱を設置し、啓発や指導を実施
- ・ **街路灯** ○升形南詰の（南西角地）への街路灯設置を計画に登載

③遊び場・公園

- 実施中又は短期に実施予定の事業 —
- ・市民参加による公園改修 ○ワークショップによる公園づくりを推進
※緑化重点地区整備事業（八軒町公園のリニューアル）
 - ・夜間照明改善 ○ワークショップによる公園づくりを推進
 - ・ペット飼育 ○「まちを美しくする運動」を展開し、市民の環境美化意識の高揚
○広報紙等を通じ啓発
○春・秋の年2回の狂犬病予防注射の際に、啓発用チラシを配布
○公園の看板は、人の視線（約1.5m）の高さの物を設置
 - ・公園の見回り強化 ○補導センターでは、平日2回（午前・午後）の巡回、及び週に2回の夜間補導を実施するとともに、月に1回地区補導委員による合同巡回を実施
○県警に公園の見回り強化を要望
○施設等の点検調査のための見回りは、年に2回実施

- 中長期的に実施すべき事業 —
- ・公園トイレ ○障害者はもとより高齢者、乳幼児連れなど、様々な人達が積極的に利用できるように配慮（男性用：大1，小1，女性用：大1，車椅子で利用できる洋便1という施設内容が最小限必要）
※中島町公園は、9年度実施

④その他

- 中長期的に実施すべき事業 —
- ・追手前小学校への施設併設 ○教育施設として使用している小学校に、現在のところ他の施設の併設は不可能
○余裕教室があれば、それらを文化的な行事等の使用のために地域に開放していくことは可能
○将来的な土地の有効活用の観点から、高知市立小・中学校規模問題検討委員会の結論もふまえ地域とも十分に協議

(2) 優しく安全なまち



①道路環境

- 実施中又は短期に実施予定の事業 —
- ・段差解消 ○歩道段差解消は、全市的に交差点部分について実施中
（高知街の市道については、8年実施）
 - ・唐人町手すり ○県が設置済み

実施困難	
・歩道拡幅	○堺町歩道橋南側階段部分の歩道拡幅は、立地条件から困難性をともなう ○国へ報告
・歩道設置・段差解消	○高知街62号線への歩道設置は、用地確保の面が困難 ○段差解消については、国へ検討を依頼

他機関への要望	
・安全な道路環境	○電線の地中化・一方通行・歩道拡幅等を検討する（仮称）歩行者環境改善協議会の設置は、地元で合意形成ができ、組織化が可能であれば、四国電力・NTT等関連企業への働きかけを実施
・中島町の電線地中化	○電力需要が少なく地中化は困難性をともなう（四国電力へ要望）
・市民病院前の歩道拡幅	○国（営林局・高知財務部），県に要望，引き続き交渉
・高知本山線（県道16号）	○追手前高校東側歩道の水はけ対策については，県に要望（現地調査のうえ，補修等で対応するとの回答）
・本町3～4丁目傾斜改善	○道路と民地の高さが確定しており，整備には課題（国道管理者へ要望）
・辻山北側の交差点5叉路	○高知公園線として事業実施（県に報告） ○工事は8年～10年，県警は9年11月着工で12年完成予定
・柳原橋北詰め信号機設置	○地域の合意形成のうえ，県警への要望必要 ○設置の必要性について，地元で再検討

②防犯・防災

実施中又は短期に実施予定の事業	
・避難場所への必要物資常設	○9年3月策定の高知市地域防災計画に基づき対応 ※保存食糧の備蓄や防災資材の補給等緊急性を要するものについては，9年度より実施
・防災訓練実施	○地域の実情に応じた防災，避難体制を住民自らが検討することが重要であり，自主防災組織へ向け積極的に対応 ○防災に関する知識と行動力を身につけるため，要望があれば避難，消火訓練等について積極的に支援
・防犯灯	○防犯灯については地元管理であり，補助制度で支援 補助制度：新設 8,000円/基，電気料 1,900円/基・年
・交番の設置	○中央公園への交番の設置については，県警において実施予定

中長期的に実施すべき事業	
・町内会組織化	○町内会連合会とともに，組織結成の際に指導・助言

他機関への要望

- ・警察官の常駐 ○帯屋町交番への警察官の常駐については、県警に検討を依頼

(3)若者も集う交流のまち

①地域のふれあい

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・空き教室開放 ○追手前小・第六小については、今後の新入生の入学状況等により、空き教室の開放を検討
- ・地域の連携づくり ○行政としては、まちづくり支援事業のなかで対応

中長期的に実施すべき事業

- ・高齢者や障害者のための組織・施設づくり ○(仮称)ボランティアセンターの設立を目指し現在検討中(10年度)
○地域への施設設置については、その後の検討課題
○学校の取り組みとしては、ボランティア教育推進指定校を、8年に愛宕中・西部中とし、ボランティア教育やその活動を展開
○今後も指定校の拡大等検討
- ・公共施設へのコミュニティ施設の併設 ○高知街地区は、地域づくりのための用地確保が非常に困難であり、公共施設にコミュニティづくりに利用できる部分を持たせることは、今後の改築や新設の際の大切な視点となり、地元の要望やその内容を受けて検討
- ・空き教室運営 ○運営のための住民組織づくりに向け努力(ただし、学校開放が余裕教室と体育施設とで2つの組織となるのは効率的でなく、これの運営組織の一本化が課題であり、当面は余裕教室の運営は教委で対応、鍵は学校保管)
- ・高齢者の交流の仕組みづくり ○高齢者の交流については、地域の老人クラブの日々の活動の活性化を通じて、その実現に向け努力
○世代間交流は、地域の各種団体とも連携をはかりながら検討
○公園での販売行為は基本的に禁止されており、茶店の設置について困難があるが、公園の活用のあり方については検討

2 ときめきと感動(賑わい)

高知県の顔としての中心商店街振興のためのイベントの開催や、勉強会の実施、さらには回遊性の創出等官民一体となった取り組みの充実を図らなければなりません。同時に升形商店街の振興や、快適な買い物環境の確保のための駐輪・駐車場対策の充実とともに、全国発信できる「よさこい祭り」や「日曜市」の充実にもむけた検討も必要となっています。

(1)笑顔あふれる買い物広場

①中心商店街

— 実施中又は短期に実施予定の事業 —

- ・オビサンロー
ドのイベント ○商店街振興組合が中心となり，市その他関係機関と協力しながら推進
○市としては，必要な情報提供・助言等を実施
- ・勉強会 ○商店街振興組合が中心となり，市その他関係機関と協力しながら推進
(現在，商工会議所が商店街振興組合の主体のもとに実施)
- ・消費者懇談会 ○事業者と消費者(17の消費者団体・グループ)との懇談会を，年1回程度
開催
○商店街の活性化を目的とした消費者懇談会は，具体的な要望により，適時
対応
- ・商店街の回遊
性 ○8年度から事業実施[カラー舗装化：柳町(追手前小～グリーンロード)，
その間の南北の通り(追手筋～電車通り)]
- ・商店街のPR ○共同事業助成金の活用で対応
- ・休憩用ベンチ ○公共公益上やむを得ないと認められ，かつ道路構造・交通上支障がないか
ぎり，占用許可対象物件
(通常ベンチを設置するには，歩行者占用道路で2m，自歩道では3m以
上設置後の道幅が必要)
○帯屋町は，道幅を4m以上確保する必要あり，現在道路に出されている各
商店のワゴン等が撤去されれば，許可の可能性あり
(設置したベンチ等が原因で，事故の発生も考えられ，管理面も課題)

— 中長期的に実施すべき事業 —

- ・営業時間延長 ○商店街として統一が必要であり，今後，商店街振興組合とも協議を継続

②升形商店街

— 実施中又は短期に実施予定の事業 —

- ・升形商店街の
南角地整備 ○商店街とも協議のうえ，整備を行い，史跡・文化財等の解説板・案内板の
デザイン等考慮のうえ設置を検討

— 中長期的に実施すべき事業 —

- ・龍馬通り商店
街 ○龍馬通り商店街が行うイベント・祭りについては，支援・協力は可能

③駐輪・駐車場

— 実施中又は短期に実施予定の事業 —

- ・駐輪規制区域 ○6年10月1日帯屋町公園駐輪場のオープン，7年10月1日新京橋駐輪場オープン，さらに8年6月1日追手前公園駐輪場の開設に伴い順次駐輪規制区域の拡大
○今後も駐輪場の建設にあわせ，駐輪規制区域の拡大に向け努力
- ・業務ビル等への駐輪場設置 ○7年4月1日より，一定規模以上の商業施設は，駐輪場の設置が義務づけられており，今後業務系建築物への義務化についても検討

— 他機関への要望 —

- ・休日の公共施設の無料開放 ○学校は，休日の学校行事やグラウンドの地域への開放の関係で困難
○駐車場の建設に努めているが，なお今後，国・県とも協議
- ・指導や取り締まりの強化 ○市・警察の一体的な啓発，指導を強化
(取り締まり強化は，警察へ要望)
- ・パーキングメーター設置 ○升形商店街への設置は，商店街とのコンセンサスが必要
○その後，道路管理者・公安委員会との協議が必要

(2)思わぬ出会い＝感動体感ゾーン

①お祭り

— 実施中又は短期に実施予定の事業 —

- ・はこい祭り電車通り会場設置 ○競演場の拡大・充実については，よさこい祭振興会の中の専門検討委員会
で検討
- ・ストリートフェア開催 ○一部実施中
- ・土曜夜市 ○行政として可能な協力の実施

— 実施困難 —

- ・常設ステージ設置 ○中央公園は都市公園であり，利用方法の制限や有効活用の阻害から困難

②街路市

— 実施中又は短期に実施予定の事業 —

- ・日曜市に休憩所・案内パンフレット設置 ○9年度に，街路市のあり方についての審議会を設置し，総合的検討
○当面は，高知市街路市組合や観光協会，ボランティアへ働きかけ，藤並公園へ休憩所設置を検討
- ・クレームカード導入 ○サービス面や品質管理等に関して責任を明確にするために，当面，商品に
名刺を入れる取り組みを指導
○クレームカードについては，その後の動向をみてから検討

実施困難

- ・木曜市の店舗 ○店舗数の拡大は交通事情等から困難

③屋台

中長期的に実施すべき事業

- ・屋台村 ○空き地等を環境整備し、屋台村として活用することは可能であるが、行政での対応は困難

実施困難

- ・屋台の出店場 ○道路・公園用地には、移動式でないものは不法占拠所

3 歴史と現代の調和（潤い）

風格ある都市の重要な要素となる高知城や鏡川等との調和を大切にしながら建築物・看板類のデザイン等にも配慮した町並みの形成等，魅力ある都市景観の創出に努めなければなりません。同時に観光地としての高知城の環境整備や史跡・観光の案内板，周遊コースの設定等についての検討，追手筋等の街路樹の保存や江ノ口川の景観整備にも取り組まなければなりません。

(1) 都会の風景を大切にすまち

①景観

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・高知城が見えるまちづくり ○周辺の環境との調和を図るための大規模建築物の誘導基準を検討中で，9年度から届け出をを求める予定（建築物の具体的な高さを規制するものではない）
○高知のシンボルである高知城や北山・南山の眺望の保全は，都市美形成上の課題
- ・みどりの広場 ○河川管理上，柳の木を今以上増やすことには問題があるが，今後も現状の本数を確保し，親しみのある広場として維持管理
- ・ゴミ箱設置 ○8年4月1日より，「高知市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」を一部改正し，環境美化重点区域内でのたばこの吸殻や空き缶等を捨てる行為に対して，罰則規定を設定
○8年11月には，環境美化重点区域を指定，地域内にゴミ箱を設置し，啓発や指導を実施〔重点地域内にゴミ箱を20カ所40基設置（8年10月末）〕
※9年度増設（5基程度）
○自動販売機業者には，回収容器を設置する等，指導・勧告を実施し，環境美化の促進や美観の保全に努力

— 中長期的に実施すべき事業 —

- ・建築物・看板類のデザイン ○都市美条例によるモデル地区制度の活用を検討
○9年度は、はりまや橋周辺をモデル地区として実施
(助成措置を設定)
- ・自動販売機等のデザイン ○同 上

(2)やすらぎのある緑のまち

①まちの緑

— 実施中又は短期に実施予定の事業 —

- ・街路樹の保存 ○都市の貴重な空間として、保存に努力
- ・鷹匠公園 ○風致公園として7年度に近隣住民の参加により公園のリニューアル完了
○緑の空間を十分に備えた自然豊かな公園として整備し、隣接山内神社の森と一体となった考え方のもとに実施
○今後においても、一体的な森のイメージとして管理を実施
- ・トクカツツの鉢 ○追手前小学校の塀は、構造上、配線・配管等の関係で改修困難
○8年度に、枯れたツツジの補植
- ・高知街7号線 ○電車通り南側のグリーンロードは、緑化重点事業のなかで、道路整備とあわせ緑地の再整備を予定
- ・市民病院前の銀杏並木管理 ○高知市民病院では、早朝職員が清掃を実施
○他の機関(国・県)への働きかけ

— 中長期的に実施すべき事業 —

- ・電車通りの街路樹 ○沿線の企業等のコンセンサスや歩行者・自転車利用者の安全性等についてさらに検討
- ・植え込み管理仕組みづくり ○企業や住民による組織化が行われ、その条件が整えば、シンボルロード等において具体的な取り組みを検討

②河川・沿岸

— 実施中又は短期に実施予定の事業 —

- ・みどりの広場南岸の景観整備 ○みどりの広場向かいの鏡川南岸について、多自然型の川づくりを県が実施中

他機関への要望

- ・鏡川の親水性 ○管理者である県へ要望
- ・江ノ口川の景観 ○花木等の植栽も含め、親水機能の向上について、県計画を促進するように要望
- ・沿岸植え込みの管理 ○鏡川や江ノ口川の植え込みの管理をする組織づくりを「コミュニティクラブ高知街」で検討
- ・ロードワーク 延伸 ○周辺住民の理解が課題であるが、県に要望

(3)歴史と文化の薫るまち



①高知城

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・モラル向上 ○8年4月1日より、「高知市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」を一部改正し、環境美化重点区域内でのたばこの吸殻や空き缶等を捨てる行為に対して、罰則規定を設定
○8年11月には、環境美化重点区域を指定、地域内にゴミ箱を設置し、啓発や指導を実施
○自動販売機業者には、改修容器を設置する等、指導・勧告を実施し、環境美化の促進や美観の保全に努力

中長期的に実施すべき事業

- ・観光・文化拠点の充実 ○高知城を管理する県に観光・文化の拠点となるように要望
- ・周辺施設のデザイン化 ○都市美条例によるモデル地区制度の活用を今後検討

他機関への要望

- ・高知城 ○観光地に相応しい整備をしていくよう、コミュニティクラブ高知街で実施した「高知城《高知公園》ウォッチング」での意見をまとめ、県に要望

②文化活動

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・施設のPR ○これまでも広報に努めてきたが、今後さらに情報提供に努力
○テレホンサービスや情報誌の発行のほか、九反田へ計画中の文化施設内で、一括情報提供するなど充実を図ることを検討中

他機関への要望

- ・追手前高校の芸術ホール ○一般開放について、県に検討依頼

③まちの歴史

実施中又は短期に実施予定の事業

- ・史跡・観光の案内板・コース ○案内板・コースの設定については、今後、テーマ、コース、PRの方法など総合的に検討
- ・史跡等のパンフレットの充実 ○史跡等に関しては、高知市青少年育成協議会（高知市青少年課内）が「新パンフレットの充実
・高知市の史跡めぐり地図」を発行(300円) [販売場所は、主に観光課や駅前・中央・高知観光インフォメーションセンターの各案内所]
○公営駐車場等わかりやすい新たな販売場所を拡大していくとともに、観光客・市民の希望に応じて、今後のマップの充実を図る
(観光課の史跡等パンフレット)
 - ・ふるさと訪ね歩きコース（城下町コース、浦戸湾周遊コース）
 - ・坂本龍馬・龍馬にあえる道マップ
- ・学習の場づくり ○関係各小学校区青少年育成協議会において、次代を担う子ども達に地域の歴史を伝え、自分たちの住む町を誇りと思えるようにと、史跡巡りを行っているが、今後も取り組むよう要請
○週休2日制利用については、家庭・学校との基本的な考え方によって行われるものであり、学校からの協力要請があれば十分に協力可能
○龍馬塾等についても検討
- ・歴史ウォークコースの設定 ○案内板、コースの設定は、今後、テーマ、コース、PRの方法など総合的に検討
○市内のイベント開催時にスタンプラリーを開催する等、ゲーム性の創出についても検討
- ・無料インサイクルシステムづくり ○中央公園のインフォメーションセンターで検討
- ・観光ガイドのPR ○ボランティアによる観光ガイドは、観光客から評判も良く、PRに努めていく
※ガイド養成講座の開催等、拡充に努力

中長期的に実施すべき事業

- ・旧町名や通り筋の名称の碑 ○地域文化として旧町名を保存することは重要であるが、場所の確保や交通安全等の課題があり、総合的に検討